

京都市消防ヘリの2機同時運航に向け協定

～「京都府広域航空消防防災体制の整備に関する基本協定」、9月1日に締結式～

■京都府では、府内全域の火災・救急・救助事案に迅速に対応できる体制を構築するため、京都市消防ヘリコプターの2機同時運航を可能とする体制の確保に取り組むこととしています。

■本取組を進めるため、京都市と基本協定を締結することとし、9月1日に締結式を行いますので、取材をお願いします。

1 日 時

令和8年9月1日（火）15時00分～15時20分

2 場 所

京都府公館レセプションホール（京都市上京区烏丸通一条下ル龍前町 590-1）

3 出 席 者

京都府 知事 西脇 隆俊
京都市 市長 松井 孝治

4 協定概要

【名称】京都府広域航空消防防災体制の整備に関する基本協定

- ①京都府及び京都市は、京都市の消防ヘリ2機を同時に運航できる体制（以下「2機同時運航体制」という。）を確保すること。
- ②京都府及び京都市が、2機同時運航体制の確保に係る経費を負担すること。
- ③2機同時運航体制の実施に必要となる人員について、府内消防本部とも連携し、それぞれ配置すること。
- ④京都府は、航空体制の強化を図るため、京都市の承認を得て、他の地方公共団体と京都市の消防ヘリを用いた応援に関する協定等を締結することができること。

5 次 第

- （1）出席者の紹介、協定の概要説明
- （2）協定書への署名
- （3）協定書締結者挨拶
- （4）写真撮影

6 取 材

- ・14時15分～14時50分の間に、京都府公館1階入口へお越しください。
- ・駐車場はございません。
- ・取材にあたっては自社腕章の着用をお願いします。

【本報道発表に関するお問合せ】

危機管理部 消防保安課 課長 齊藤

TEL：075-414-4469

